

【公報種別】商標公報の訂正
【発行日】令和7年8月7日（2025. 8. 7）
【登録番号】商標登録第6936860号（T6936860）
【掲載公報発行日】令和7年6月19日（2025. 6. 19）
【年通号数】登録公報（商標）2025-112
【区分】7
【出願番号】商願2024-63448（T2024-63448）
【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。
（190）【発行国】日本国特許庁（JP）
（450）【発行日】令和7年6月19日（2025. 6. 19）
【公報種別】商標公報
（111）【登録番号】商標登録第6936860号（T6936860）
（151）【登録日】令和7年6月11日（2025. 6. 11）
（541）【登録商標（標準文字）】

t h r e e b o d y

（500）【商品及び役務の区分の数】1
（511）【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第7類 3Dプリンター
【国際分類第12版】
（210）【出願番号】商願2024-63448（T2024-63448）
（220）【出願日】令和6年6月13日（2024. 6. 13）
（732）【商標権者】
【識別番号】519278192
【氏名又は名称】深▲せん▼市智能派科技有限公司
【氏名又は名称原語表記】Shenzhen Elegoo Technology Co., Ltd.
【住所又は居所】中華人民共和国広東省深▲せん▼市龍華区觀湖街道觀城社区大和工業区30号101
【住所又は居所原語表記】101, No. 30, Dahe Industrial Zone, Guancheng Community, Guanhu Street, Longhua District, Shenzhen, China
（740）【代理人】
【識別番号】100088063
【弁理士】
【氏名又は名称】坪内 康治
【法区分】平成23年改正

【審査官】池田 雄一

(561) 【称呼(参考情報)】スリーボディー、ボディー

【検索用文字商標(参考情報)】THREEBODY

【類似群コード(参考情報)】

第7類 09H01